

## 令和元年度 第2回掛川市行財政改革審議会 議事録

日 時	令和元年9月30日（月）午後3時00分～午後4時30分
場 所	掛川市役所5階 議会全員協議会室
出席者	小松尚会長、他委員5名
掛川市	市長、副市長、教育長、戦略監、理事兼総務部長、企画政策部長、協働環境部長、健康福祉部長、こども希望部長、産業経済部長、都市建設部長、上下水道部長、危機管理監兼危機管理部長、南部行政事務局長、会計管理者、教育部長、議会事務局長、消防長、企画政策課長、行革・公共施設マネジメント推進室3名
傍聴者	17人（市議会議員9人、市職員7人、一般1人）

### 1 開 会

司会（企画政策課長）

皆さん改めましてこんにちは。

本日はご多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回掛川市行財政改革審議会を開催させていただきます。

本日の日程ですが、概ね2時間を目安としまして議事を進めてまいりたいと考えております。申し遅れましたが、私は本日司会進行役を努めさせていただきます企画政策課長の平松と申します。よろしくお願ひします。

また、本日は山本委員、山下委員から欠席の旨ご連絡をいただいておりますのでお知らせいたします。

それでは、早速ですが初めに松井市長からご挨拶申し上げます。

### 2 市長挨拶

松井市長

皆さまこんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、前回の審議会でご諮問させていただいた「掛川市公共施設再配置計画の策定について」は、将来にわたる行政経営を左右する大変重要な課題の一つと考えております。掛川市が政策的・財政的に自立をし、持続可能なまちを目指すためにも、将来を見据えた公共施設の適正配置が鍵を握る

と考えております。

本日の審議会では、これまで、市の内部で検討を進めてきました個別施設の再配置案をご説明します。この再配置案では、施設ごとに継続・統合・廃止などの再配置検討の方向性、それから検討の時期を記載しており、今後、再配置案に関する検討を市民、議会運営そして行革審の委員の皆さまのお力をお借りしながら慎重に進めていきたいと考えております。

この検討の結果、ある意味では、痛みを伴う決断をしなければならない状況もあろうかと思えます。しかしながら、将来にわたり持続可能な掛川市を描くための決断には、市民の皆様にもご理解をいただけたらと思っておりますので、是非とも活発なご議論・ご審議をいただきますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

司会

引き続きまして、小松会長からご挨拶をいただきたいと思えます。  
会長、よろしくお願いいたします。

### 3 会長挨拶

小松会長

皆さんこんにちは。会長の小松でございます。

今日から具体的な議論が始まります。お手元の資料もかなり様々な観点から検討していただいた資料が用意されております。資料の中には、施設一つ一つの様子が見えるような資料もございます。

ただ、我々がこれから議論を始めるところでもありますので、木を見て森を見ずということのないよう、やはり、しっかりと大きな原理原則をまずは確認していく、そういう段階にあると思っておりますので、是非、そのような視点で議論にご協力いただければと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

それでは協議事項に移らせていただきます。

掛川市行財政改革審議会条例第7条第1項の規定に基づきまして、議長を小松会長にお願いいたします。会長お願いいたします。

#### 4 協議事項

小松会長

それでは、早速、協議に入りたいと思います。

では、次第にあります協議事項の公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に係る公共施設再配置計画の策定についての「①議論の進め方について」事務局から説明をお願いいたします。

山本部長

企画政策部長の山本でございます。

① 議論の進め方について、ご説明を申し上げます。

資料1をご覧ください。

本日を含め審議会の議論の進め方の案についてご説明をいたします。

左側の縮減目標や再配置検討の方向性などの項目については、前回提出しました再配置方針に記載をした項目であり、今後再配置計画に盛り込んでいきたいと考えております。

今回の第2回審議会については、今後の議論に関わる全体的な項目として、大きく二つの点でご協議をいただきたいと考えております。

一つ目は、今後の議論の前提となる部分です。再配置方針のうち、縮減目標や検討の方向性、施設再配置に向けた評価についてご協議いただきたいと存じます。

二つ目は、現段階の個別施設の再配置案についてです。こちらについては、本日初めて事務局案をご説明しますので、まずは全体的な説明でご意見をいただきたいと思っております。

第3回以降の審議会は、再配置案について、用途ごとに具体的な協議を回を分けて議論をお願いし、来年4月の第6回で、全体のまとめの議論をしていただきたいと考えております。

もちろん、議論の方向によっては前の項目に戻る必要も当然出てくると思いますので、必要に応じて柔軟に協議を進めてまいります。

議論の進め方についての説明は以上であります。

よろしくをお願いいたします。

小松会長

はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について何かご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

小松会長

今、説明がありましたとおり、必要に応じて議論を少し戻して、もう一度議論をやり直すということで、つまり一直線で進んでしまうわけではないと事務局も考えております。

また、ここには記載がありませんが、地区説明会を実施するということも聞いておりますので、大きな枠組みとしてはこのようなスケジュール、項目について議論をしていくということによろしいでしょうか。

<委員 賛同>

ありがとうございました。

それでは、続いて「②公共施設再配置方針の1）縮減目標の設定について」事務局から説明をお願いいたします。

山本部長

それでは、資料2の（1）をご覧くださいと思います。

縮減目標の設定については、道路等のインフラについては現状維持、公共建築物は縮減することとしております。約30億円の不足額を解消するため、公共建築物の延床面積に対する縮減目標を約25%に設定します。

ここで前回提出しました公共施設再配置方針を用いて、この25%という縮減目標の算出経過について、前回も説明をさせていただきましたが、改めてもう一度25%の縮減目標の設定についてご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、前回の資料になりますが、公共施設再配置方針の冊子の資料5-2の3ページをお開きいただきたいと思います。3ページをお願いいたします。

最初に、縮減目標の1-1の縮減目標の設定の考え方についてご説明をいたします。4段落目からになります約30億円の公共施設等の将来更新費用の不足額を解消するために、公共建築物の延床面積を削減し、適正な保有量とすることで対応することを検討します。

前提条件として、公共建築物に係る将来の費用は延床面積に比例して減少すると仮定します。

また、面積を削減することにより、70億円に含まれている更新費用に加えて、削減した分の光熱水費や維持管理に係る委託費等の維持管理費用や運営に係る人件費等も減少します。

よって、維持運営費用についても、削減した公共建築物の延床面積に比例して減少すると仮定し、この減少分を今後50年間の更新等費用の充当見込み額へ上乘せするものとして、延床面積をどの程度縮減する必要が

あるかを試算しました。

右側の4ページをご覧ください。

縮減目標の算出過程をご説明いたします。

上段の【各費用の算出方法、公共建築物の更新費の充当方法】をご覧ください。

①今後50年間の更新等費用の充当見込み額ですが、公共施設等総合管理計画において、今後50年間における公共施設の維持更新費用を試算しました。

この試算結果では、維持更新費用に充てることのできる財源は1年あたり40億円となりました。

対してインフラと公共建築物を合わせた公共施設に係る維持更新費用は1年あたり約70億円であります。うちインフラの維持更新費用は1人あたり31億4000万円であります。

インフラは現状維持としていきますので、インフラ分の31億4000万円は確保する必要があります。

そのため、公共建築物の更新費用に使える財源は、用意できる財源40億円から、インフラ部分の維持更新費用の31億4000万円を引いた8億6000万円となります。

今後50年間に用意できる財源としては8億6000万円の50年分で430億円となります。

次に②維持管理運営費の縮減可能額です。

公共建築物に係る維持管理運営費は年間総額で111億3000万円となり、ここから利用料収入等を差し引くと、1年あたり100億6000万円となります。

今後50年間に係る維持管理運営費は100億6000万円の50年分で5029億円となります。

この5029億円は、削減した延床面積に比例して縮減されるものと仮定します。

次に③公共建築物に係る50年間の更新費です。

公共施設等総合管理計画と同様の試算方法を用いて、公共建築物に係る今後50年間の更新費を算出すると2034億円となります。

この2034億円も削減した延床面積に比例して縮減されるものと仮定します。

5ページをお願いいたします。

上段の公共建築物のみを縮減する場合の縮減目標をご覧ください。

公共建築物に係る今後50年間の更新費は2034億円です。他方、公共建

築物の更新費に用意できる財源は 430 億円です。

よって、今後 50 年間の不足額は 2034 億円から 430 億円を引いた 1604 億円となります。

この不足する 1604 億円を公共建築物の延床面積を削減することで、更新費 2034 億円と維持運営費 5029 億円の総額 7063 億円を縮減して補います。

式にしますと 1604 億円割る 7063 億円は 22.7% となり、結果、不足額を解消するためには、約 25% の延床面積を削減する必要があるという試算となりました。

どのくらいの量かと申し上げますと、1 年あたり削減すべき延床面積は 1834 平方メートルで、毎年体育館二つ分を削減する計算となります。

公共施設再配置方針の縮減目標の設定の説明は以上であります。

よろしく願いいたします。

小松会長

はい、ありがとうございました。

今の説明について何かご意見、ご質問あればお願いいたします。

細かい数字としては 22.7% ですが、大きく丸めると 25%、4 分の 1 になるということだと思います。それから、これは色々な施設があるのを押し述べて 25% ですので、これはおそらく個別の施設になると、少し削減率のデコボコが多少出てくるのが一般的ですので、そのあたりは少し頭に置いておく必要があると思います。

当然、今から 50 年前に作られた建物の需要とこれから 50 年先の需要というのは当然変わってくるので、そういうものも勘案すると、当然減る比率というのは、施設ごとに変わるというのが当然あるかと思えます。

そのあたりは、是非とも頭に置いていただければと思います。

委員

一点確認です。この 25% 削減はその建物の数を減らすことではなく、延床面積を減らすということですね。延床面積を 25% 減らすことと、建物の数を 25% 減らすということはイコールではない。

その点、どのような説明になりますか。

山本部長

鈴木副会長のおっしゃるとおりでございます。

今、この削減目標については延床面積の 25% という設定をさせていた

だいております。

施設数で言いますと今回 196 施設を対象としておりますが、簡単に言うと 25%は 200 施設が 150 施設になることとなりますが、そのようなことも含め延床面積の縮減目標を掲げながら調整を行い、方針の検討を進めていきたいと考えております。

小松会長

続きまして「②公共施設再配置方針の 2) 再配置検討の方向性について」事務局から説明をお願いします。

山本部長

資料 2 の (2) をご覧ください。

再配置検討の方向性についてですが、①縮充では、施設面積の量は縮減しますが、統廃合を含む複合化などの機会を活用し、既存施設では成し得なかった施設サービスの質的向上を図ってまいります。②用途別検討では、検討すべき施設を用途別に分類し、地域レベルで地域ごとの複合化や全市レベルでの公民連携の検討など、用途別の検討を行ってまいります。

この方向性を元に個別施設の再配置を検討してまいります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

小松会長

ありがとうございます。この点について、いかがでしょうか。何かご意見、ご質問等あればお願いいたします。

先ほども 25%削減という話がありましたが、削減だけの話なりますと、この①のことはたぶん「縮減」になりますが、「縮充」という言葉を使っているのは、つまり充実の「充」ですので面積は減らしますが、ただただ面積を 25%減らすだけではなく、複合化や必要に応じて統廃合がありますので、そういうことも行いながら今日的なサービスを実施していくところで充実をさせるという意味であります。

本来、これは面積の削減がなくてもやらないといけないことではあります。建物というのは一度建設されると、なかなか運営の方向転換を行うということは難しいことで、そういうものをこの機会に一緒にやろうということが「縮充」という言葉の意味でございます。

それから用途別の検討ですが、公共施設は色々な性格の公共施設がございます。その時に一つ大きな見方としては、全市レベルでサービスを提供しているような施設、例えば一番わかりやすいのは市庁舎です。

こういうものは全市的な視点で考え、それに対して地域レベルで検討する施設の代表は学校だと思えます。児童・生徒数の将来推移を見据えながらどのように考えていくのかということになります。これは地域レベル、具体的には学校区で考えていくこととなり、小学校区と中学校区の二つのレベルがありまして、基本的には中学校区で考えていくことになると思っております。少し地図に広げた時にその公共施設がカバーするエリアというものが違うということをも十分意識した上で議論をする必要があり、それらを混同して議論しないことが大切になるということでございます。

委員

すいません。基本的な言葉の理解の確認になりますが、統廃合と複合化というのは、どのように違うものなのかイメージで説明していただきたいと思えます。

平松課長

統廃合と言いますと同じ種類（用途）のものを一つにすることで、複合化と言いますと違う種類（用途）のものを一つにして、多機能化を図り使用することを複合化ということでご理解いただければと思えます。

委員

石巻市では、観光や交流、物産というものを一つにまとめたような施設を建設したと聞きましたが、そういった施設を複合化と考えればよろしいですね。

また、例えばA小学校とB小学校を一つにする場合は統廃合、そのような形で理解すればよろしいですか。

平松課長

はい、それで結構です。

小松会長

他にいかがでしょうか。

ここに書いてあります統廃合・複合化というのは言葉ではサラッと云えますが、現実にはどのように実施するのかというのは、先ほど市長もお話しておりましたが、自分の家のすぐ近くにあった施設が遠くに行ってしまうということもありますので、場合によっては痛みと云いますか、不便が発生することもあるかと思えます。それを続けていると、一方では、財政

的には成り行かないので、そのあたりのバランスを考えて、最終的な統合をこれから考えていくのが我々の仕事でありミッションであります。

もちろん、これは市民とともに合意しながら進めていくということは当然の前提になっていきますので、これからもこの場だけではなく、地区説明会等でも、議論や情報の共有、それから合意に向けた意思統一を深めていくことになると思います。よろしいでしょうか。

<委員 賛同>

小松会長

それでは続いて、「3) の評価の方法について」事務局から説明をお願いいたします。

山本部長

施設評価の方法について、審議会でご協議をいただく前に、昨年度までに施設評価を実施しました。施設の評価については一次評価、二次評価、最終評価の3段階で行っております。

本日資料4にお示ししている案はそういった評価に基づいて出したものでございます。①の一次評価については、ハード面、老朽化度とソフト面、利用状況、コストの状況に応じた優先順位付けを行います。

恐れ入ります2ページをご覧ください。②の二次評価については、公共性や避難所の指定、民間実施の可能性等による施設評価を行います。③の最終評価については、まちづくりの方向性や各種計画を踏まえた総合的評価を行います。3段階の評価結果により、施設ごとに「再配置検討の方向性」と「再配置検討の時期」を設定いたします。

方向性は継続、統合、複合化、減築、廃止、譲渡に分類し、時期については1期を10年として、1期から5期までの今後50年間の方針を示しています。以上の評価の流れを具体的な例でご説明をさせていただきたいと思っております。恐れ入りますが資料3をご覧ください。

資料3の大須賀中央公民館を例に、一次評価から最終評価までの流れをご説明させていただきます。

「1 一次評価」の「(2) 一次評価の方法」の①ですが、まず施設の利用特性に応じて3つの区分に分類します。大須賀中央公民館の場合は、Cの「市民に幅広く利用される施設」になります。一次評価では、この施設区分ごとに同ハード、ソフト両面の各評価指標の値を偏差値にて比較評価します。

「②ハード面」については、評価指標として、老朽化度を用います。築38年の大須賀中央公民館の場合は、老朽化度は63.3%であり、偏差値は45.0となります。

以上によって大須賀中央公民館のハード面の偏差値は45.0となります。次に「③ソフト面」については供給面および財務面に分けた上で評価指標を用いて偏差値にて評価します。

「Ⅰ 供給面」ですが、評価資料として、1日平均利用者数、利用率1人当たり面積を用います。大須賀中央公民館の場合は、1日平均利用者数は138.5人、偏差値は49.1。1人当たり面積は22.1平方メートルで、偏差値は51.8です。各指標の偏差値の平均である50.5が供給面での偏差値となります。

2ページをお願いいたします。

「Ⅱ 財務面」ですが、評価指標として面積当たり負担額、利用者1人当たり負担額を用います。大須賀中央公民館の場合は、面積当たり負担額7,100円で偏差値は53.3、利用者1人当たり負担額は512.4円で、偏差値は53.1です。両指標の偏差値の平均である53.2が財務面での偏差値となります。

「Ⅲ ソフト面の評価」ですが、供給面と財務面の偏差値の平均がソフト面での偏差値となります。大須賀中央公民館の場合は51.9となります。

「④ポートフォリオ分析」ですが、ハード面、ソフト面での偏差値から、ポートフォリオ分析により、図の4つの評価に分類します。大須賀中央公民館の場合は、ハード面では45.0と安全性は相対的に低く、ソフト面では51.9と必要性は相対的に高いため、区分Ⅱの「建替・複合化」候補となります。以上が一次評価であります。

3ページをご覧ください。

「2 二次評価」の(1)ですが、公共性、民間代替、立地特性等をもとにフローチャートを用い、廃止、統合、複合化を含めた暫定評価を行います。

なお、一次評価結果に応じて、中段の表の通り、異なるフローチャートを用いて評価します。

大須賀中央公民館の場合は、施設区分はCで一次評価区分はⅡの「建替・複合化」候補ですので、「フロー②」を用います。「フロー②」では、まず公共関与の妥当性の有無を判断します。大須賀中央公民館の場合は不特定多数の市民が利用する施設であり、公益的であるため、公共関与の妥当性は有との判断になります。有の場合、2番目に他施設への統合の可否を判断します。こちらは6項目の観点を総合して判断します。大須賀中央公民

館の場合は6項目のうち3項目に該当するものの、近隣に統合できるスペースのある施設がないため、他施設への統合は不可との判断になります。施設への統合は不可の場合は3番目に、他施設への複合化の可否を判断します。先ほどと同じ6項目の観点を総合して判断します。大須賀中央公民館の場合は近隣に複合化できるスペースのある施設がないため、他施設への複合化は不可との判断になります。

以上より大須賀中央公民館の二次評価結果は、「改築ただし、他施設を統合、複合化または縮小」となります。

4ページをお願いいたします。

最後に「3 最終評価」の(1)ですが、最終評価は一次・二次評価の結果をもとに、まちづくりの方向性や政策的判断を踏まえた最終評価となります。

最終評価では施設ごとに再配置検討の方向性および再配置検討の時期を設定します。再配置検討の方向性は、継続、統合、複合化、減築、廃止、譲渡であります。再配置検討の時期については、今後50年間で10年ごとに1期から5期まで設定します。大須賀中央公民館の場合は二次評価では「改築ただし、他施設を統合、複合化または縮小」でした。

これを踏まえつつ、まちづくりの観点等を踏まえ、大須賀区域に地域の拠点となりうる複合的公共施設の整備の可能性を検討するため、近隣の学校施設の統合、複合化の検討と時期を合わせ、学校施設との複合化を検討するとの考えにより、最終評価は第1期に複合化の方向性で検討を開始することとなりました。

以上が大須賀中央公民館の例を用いた評価の流れとなります。

なお、評価方法の詳細につきましては、前回の行革審でお配りいたしました掛川市公共施設再配置方針の冊子の8ページから18ページに記載がございますので、参考にいただければと思います。

評価の方法については以上であります。よろしく申し上げます。

小松会長

評価の方法について説明いただきましたが、いかがでしょうか。

いろいろな計算も出てきているので、ややわかりにくいといえますか、すぐ理解するのが難しいところもあるかと思えます。

小松会長

大きく言うと、一次評価というのはそれぞれの施設の現状のハードウェアの状況と利用状況を踏まえて仕分けをする。

次にそれを他の施設の存在もにらみながら、廃止や統合、複合化を含めた評価を暫定的にしてみる。その時に6つほどの評価指標があって、最終的な判断をする。

ただし、一次評価、二次評価というのは極めて客観的なデータであり、過去から現在までの建物の状況に関するデータであり、将来に向かっての条件が加味されていないので、最終評価で判断をしようと言うことでございます。大須賀中央公民館について例を挙げて、どういうふうに評価を行ったかをお話いただきました。いかがでしょうか。

せっかくの機会なのでご質問も、基本的なことでも結構ですし、ご意見についても率直な意見を言っていただければ結構かと思っておりますので、よろしく申し上げます。どんな箇所についても結構です。

#### 委員

地域が違うものですから、この大須賀中央公民館が、こういったサービスを行っている施設かわかりませんので、こういった内容で使用されて、こういった団体が利用しているか等が事前にわかると、ちょっと見方が変わって、この1日の平均利用者数というものが理解できると思います。

#### 山本部長

申し訳ございません。

おっしゃるとおりだと思いますので、施設評価を進める中で、施設カルテを作成しておりますので、審議会の委員さまには、施設カルテの資料を配布させていただきたいと思っております。

また機会があれば事務局の方から現地をご案内させていただくようなことも検討したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### 委員

時系列に変化するとか、年ごとに複合化したり、統合したり、廃止したりということによって変化していくと思います。その時点で判断するのか、まとめて3年ぐらいで評価するのが重要で、大東町役場もそうでしたが、大東町役場として町にあったわけで、掛川市と合併して様々な機能が吸収され、ある意味では60%から70%は機能していますが、大東支所（大東町役場）に更に機能統合を図れば100%になるかもしれません。別に他へ統合するとなれば40%から50%の機能になると思います。

南部地域の方には機能が100%でない公共施設が非常に多く存在しており、千浜農村改善センターなどでは10%から15%の機能しか果たしてお

りません。その施設に何を統合したのか、例えば、小学校と一緒にしたとなれば大きな変化が生まれ施設の魅力も向上するというわけです。施設を廃止する・継続するという判断をする際には、重要なファクターと考えています。

#### 山本部長

委員が言うように、いつの時点で評価を実施するのが大事なポイントかと思います。現在のところ、本評価結果は平成 29 年度末時点で評価を行っており、これからの 1 期、2 期、3 期、4 期、5 期ということで実施時期を決め、その長いスパンの中で具体的な実施プラン定めることとなります。今、お話にあったような状況などの変化があった場合は、それに応じた新しい評価の方法や施設の方向性などを導いていきたいと考えております。

#### 委員

最近の例では、まちづくり協議会が大東支所に入りました。その結果、利用価値がかなり上がってきており、多くの方が施設を訪れるし、いろんなことも気になり、まちづくり協議会の活動をやっていこうということになりました。今までは、そのような関わりはありませんでしたので、機能としては 60% かもしれないませんが、地域の人に関わってくれば機能としては 70%~80% に上がってくると思います。

他にも様々な施設によっては、このような問題が出てくると思いますので、時期を切って施設の方向性を決める必要があると思います。近隣住民はわかるかもしれませんが、周りから見てもわからないという問題も出てくると思います。

#### 山本部長

今のご意見を事務局の方で整理し、そういった時期の問題や想定される変化、それと時期によって先々の方向性や見方も変化してくると思いますので、審議会委員の皆さまとご協議をさせていただきながら方向を定めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

#### 小松会長

そういう意味で言いますと、定期的にこの評価は一度やり直す作業などが発生すると考えてよろしいですか。

山本部長

本日、策定方針をお示しいたしました。来年の秋頃に向けて具体的な施設整備の方向性について、市の考え方を示してまいりますが、やはりその時々々の状況の変化はこれから年数が長いので、具体的な実施プランの段階で変更はあり得るのではないと考えております。

小松会長

あと、もう一つですが、最終評価のところでもちづくりの方向性や政策的判断ということが記載されていますが、具体的には総合計画や都市マスの他にどのような計画が想定されますか。

山本部長

この他に実際の評価の段階では、都市マスタープランの他にいろんな土地利用上の計画などがございます。例えば、立地適正化計画などもそのひとつでございます。あと、少し平たく申し上げますと、施設管理者の方とのヒアリングを行い、お客様とのお話などもこれから判断の中に加わってくると考えております。

委員

説明を聞かせていただいて、一次評価、二次評価そして最終評価と順を追って丁寧な検討をしているということがよくわかりました。

それで、この例に挙げた大須賀中央公民館ですが、一次評価、二次評価を経て、最終評価結果にあるように、この大須賀中央公民館の方向性としては複合化するというので、再配置検討の時期は第1期でこれから10年間の中で進めていき、その考え方は学校への複合化を検討するということですが、これはかなり大きなことだと思います。大須賀中央公民館を例に挙げていただきましたが、その他196施設についてもある程度、このような方向性が固まっているという理解をしてよろしいですか。

山本部長

今日の資料4において、後ほどご説明を申し上げますが、それぞれ中学校区ごとに施設の統廃合あるいは複合化などが今のプランということでこの再配置案を定めさせていただいております。全ての施設について掛川市としての考え方をもち、この資料4をお示ししております。

## 委員

全体的な整合性というか、この大須賀中央公民館で示すところのようになり、それに準ずる学校施設などについても総合的な評価を実施しているということですね。

## 委員

ちょっと心配事というか考えなければならないことが1つあります。市内の小学校、中学校の中に児童・生徒、今年度の卒業生が10人程しかない地域が5つあります。ご存知だと思いますが、やはり、そのような学校の教員や父兄などからご意見をもう少し聞いた方が良いと思います。

ご意見を聞かずバツサリと再編するということも考えられますが、しっかりと意見聴取の場を設けられるのかお聞かせください。

桜木小学校は110人程、中小学校は10人程、そういう状況の学校のご意見を聞いてみる必要があると思います。

## 山本部長

また後ほどご説明する予定ですが、地区別の説明会については中学校区ごとに今年度こういうようなスケジュールで、布施委員がおっしゃいましたようなことも含めてご説明をさせていただきたいと思います。

また、学校施設関係のお話でしたので、それについては、ただいま教育委員会の方で検討しておりますプランが今年度中にできあがるということでございますので、そのプランと公共施設マネジメントのプランと併せて地域住民の皆さまには丁寧なご説明に心がけていきたいと考えております。

## 小松会長

公共施設の統廃合の時に学校の処遇はかなりデリケートな話でありまして、単純な数合わせで再編をやると、当然小さな学校が無くなってしまいうわけですが、そうすると若い方が居住しなくなりますので、非常に学校が無くなるということ以上に影響がすごくあると思います。

そのあたりが多分、先ほど最終評価のところにあるまちづくりの方向性政策的判断という部分で非常に効いてくる話だと思います。

先ほど、少しお尋ねした政策的判断で、総合計画や立地適正化計画などの都市計画や建築の整備に関する政策ですけれども、お話があったようにそれぞれの所管部署、例えば教育委員会でこれから学校というのは掛川市でどう考えていくかは非常に重要な政策的判断が必要となるでしょうし、

それが具体的にハードウェア整備のところに現れてくると考えています。

そういう意味では、おそらく今までと違う形の教育形態を持つような、そういう学校もこれから生まれてくるでしょうし、それに合わせた施設整備がされていくと思います。今まで我々が見たことがないものが生まれて、そういう場所が用意されることもおそらく事実だろうと思います。そのあたりをどういうふうにも未来思考で建設していくかということが、おそらくこれから掛川市だけではなく、全ての自治体に問われてくると私も思っております。

特に、子供の数が非常に少なくなっている地域の学校をどう考えるかはかなりデリケートな問題で、大体的な計画が一方では必要になってくると私自身は思っております。他にいかがでしょうか。

小松会長

必要に応じて、またこちらの議論に戻ってくることにしまして、今度は、4) 再配置案について事務局から説明をお願いいたします。

山本部長

それでは資料4 公共施設の再配置案をご覧ください。

市内 196 施設の最終評価の結果を表にしたものになります。少々煩雑な表となっております大変恐縮ですが、表の見方などについて、もう一つの資料の資料5によりご説明をさせていただきたいと思っております。

資料5の最初に(1)の縦軸横軸についてですが、資料4の再配置案は、横軸は用途別に公共施設の配置を検討するため、用途別に分類し、用途別の方向性を記載しております。再配置検討の方向性を踏まえ、用途によって三つの考え方を示しております。

一つ目は表の上から庁舎施設から保健、医療、福祉施設です。右側の列で言いますと黄色のくくりです。これらの施設は、市が設置かつ運営に関与することが必要であると考えられる施設であり、用途ごとに全市的に配置を検討してまいります。

二つ目は公民館、地域学習センター等から学童保育所であります。これは緑色になります。これらの施設は、各地域に設置が必要であると考えられる施設であり、地域ごとの統合複合化により、にぎわい創出、地域拠点化を検討してまいります。

三つ目は、幼稚園こども園から駐車場施設です。これらの施設は民間でも設置運営が可能であると考えられる施設であり、譲渡等により、公民連携を拡大することで、サービス水準の向上を検討してまいります。

もちろん例外はございますが、以上三つの考え方と用途別の方向性を踏まえた案としております。また再配置案は、縦軸は地域づくりの観点も含め、公共施設の配置を検討するため、都市計画において地域づくりの単位としている9中学校区に分類をしております。

次に(2)個別施設の標記についてご説明を申し上げます。①施設の基礎情報ですが、各施設は長方形の枠で表しており、左下に構造、右下に築年数を表示しております。枠線の色は対用年数到来時期を表しています。

注1ですが、施設に複数棟ある場合は、築年数は棟ごとの面積による加重平均値を表示しております。

注2ですが、耐用年数は木造30年、RCや鉄骨は60年と設定をしております。

それから、②再配置検討の時期と方向性ですが、角の丸い太い枠の囲いで表しており、太枠で囲われた施設について一体的に検討するものであります。枠線の色が時期を表しております。例では、「本庁・舎南館は建て替え時に統合するという方向性でIV期に検討する」という最終評価結果を表しております。

なお、太枠線の囲いがない施設については、継続を基本とする施設であります。

注1ですが、二重線で繋がっているものがあります。これは繋がっている施設を一体的に検討するという意味であります。例では、IV期に原川団地、宮脇第二団地、仁藤団地の3施設の統合を検討するという方向性をお示ししてあります。

注2ですが、公民館、学習センター等、小中学校、学童保育所については点線で区切られております。現在小中学校の再編を検討中でございます。中学校区ごとの統合、複合化を検討してまいります。現在別途検討中の小中学校の再編によって、現行の中学校区が変わる場合は、再編後の中学校区の枠組みの中で統合、複合化を検討していくこととします。

注3ですが、この再配置案を受けた施設管理等の今後の方針についてあります。方向性が継続の施設については、長寿命化を図り、既存施設を長く安全かつ適正に管理してまいります。方向性が継続以外の施設については、設定された時期までは安全かつ適正に管理し、時期が到来後、設定された方向性を基本として、個別案件ごとに関係者と協議、調整、実施計画作成などのプロセスを通じて具体的に検討し整備していきたいと考えております。

なお、再配置などにより余剰となった施設と土地は、原則として解体譲渡していくものとしております。今後も審議会でのご議論、市民からのご

意見等をいただきながら、より良いものにしていきたいと考えております。  
再配置案の説明は以上であります、よろしく願いいたします。

小松会長

はい、ありがとうございます。少々複雑な表でございますが、委員の皆さまはお分かりになりますでしょうか。ちょっとお復習いをするとこの資料5で言いますと右の図にありますけど、上の方の黄色くなった部分は、全市的にその配置を検討すべき施設ということ。

図の真ん中の公民館、小中学校、学童保育の緑色の部分は地域ごとに今のところは中学校区単位ですけども、現行の中学校区単位で考える施設ということ。

それから幼稚園、こども園から赤色の部分については譲渡等によって、公民連携の枠組みの中で、水準の向上を検討しながら、必ずしも市が今後設置運営をするものにはならないという考え方になろうかと思えます。

先ほど、布施委員がおっしゃられたように横軸の方を見ますと、大浜中学校区や大須賀中学校区は比較的施設があるのは合併前のそれぞれの町単位で整備してきたという経緯がありますので、この両中学校区には色々な施設が集中していることになります。

ただ今は、掛川市と統合されておりますので、例えば文化ホールなどを市域全体として、今後考えていかなければならないということが読み取れるわけです。こういうところがこれからの公共施設マネジメントの一つの切り口になろうかと思えます。

それから横に薄い点線で繋がっているのは、例えば住宅施設で桜が丘中学校区の吉岡団地、それと西中学校区の大池団地など5つがありますが、そこが点線で結ばれているというのは、今たまたまそれぞれの中学校区にありますけども、いわゆる市営住宅の配置はこれを全体的に総量も含めて、配置も含めて見直すというのがこの点線の意味であります。

それから、先ほど学校についてはちょうど真ん中の下あたりにいっぱい詰まっておりますが、公民館や地域学習センター、それから学童保育所とある意味セットで考えて、特に公民館や地域学習センター、学童保育所は学校に複合化していくという意味であります。

小中学校については、学校再編によって統廃合をすることが大きな方針になっておりますが、中学校区の間が点線で書いてあり、これは別途ご検討いただいている学校再編の話と関係がございまして、要するに点線がある部分では無くなってくる可能性があることを示しており、その検討する学校の枠組みとかエリアが変わってくることになります。今たまたま、

こういう並びになっていますが、今後も隣同士とは限らないかもしれませんが、いずれにしても、この学校に関しては児童数がかなり減っているのです、横方向に中学校区が跨がっていくことが、今後、考えられることを念頭に置いた書き方がされているわけです。

これについては、具体的であるがゆえに色々なご意見やご質問あると思いますので、お聞きしたいと思います。

委員

この表ですが、こちら側が用途別の公共施設の配置ということですよ。こちらは軸と言うと縦軸ですか横軸ですか。この用途別が縦軸ですよ。こちら中学校区別は横軸ですよ。そうすると、資料5に書いてある表記の縦軸と横軸はこれで正しいですか。

山本部長

申し訳ございません。ここは反対です。

委員

反対ですね。わかりました。

先ほど説明のあった大須賀中央公民館のところでちょっと確認ですが、これを見ると、大須賀中央公民館と大須賀図書館は赤枠で括られていて、I期に複合化を検討するということですね。さらに、二重点線で繋がっていて複合化を検討するということは、上にある大須賀支所との複合化を検討していくということですね。

さらに、下にあって大須賀児童館、大須賀ふくしあ、大須賀老人福祉センター、大須賀市民交流センターとも複合化を検討するということですね。そして、さらに下にあって横須小学校、大淵小学校、大須賀中学校と学童保育所と統合・複合化を検討するということですね。

また、横須賀幼稚園と大淵幼稚園は点線で繋がっていないので、複合化はしないということですね。そういう理解でよろしいですか。

山本部長

ありがとうございます。

委員

譲渡という再配置の方向性が多く出ていますが、味の素スタジアムのようなシートピアで言えば、「資生堂花椿シートピア」になるということ

すか。そういう譲渡を意味されていますか。資生堂に命名権を売るっていったら変ですが。

山本部長

ネーミングライツではなく、施設そのものの譲渡を考えております。

小松会長

先ほどの評価方法で各施設の評価をしていただいておりますが、実際にこれらを全て実施した時に、概算でどれぐらい面積が減るかという計算はされていますか。そこまではしていませんか。複合化というのは、ある仮定の比率で計算しなければならないと思いますが、何かそういうことが行われていますか。

山本部長

具体的にシミュレーションをかけてあります。

平松課長

一応、全体で計算してございます。全体にしますと約 100,000 m<sup>2</sup>の削減を考えております。比率で申し上げますと約 25%を多少超えるぐらいになります。

小松会長

そうですね。約 366,000 m<sup>2</sup>延床面積がありますので、約 100,000 m<sup>2</sup>あると 25%を少し超えるぐらいになりますね。

委員

この表を見ての感想ですが、先ほども小松会長も言いましたように、やはり大浜中学校区や大須賀中学校区に公共施設がいっぱいあると感じます。人口を見ますと、大浜中学校区は1万1千人、大須賀中学校区は1万人ですが、例えば、桜が丘中学校区は1万4千人で桜が丘中学校区の方が多いです。しかし、施設やその面積を見ると大浜中学校区は倍以上になっています。

かつて大東町、大須賀町という時代がありましたので、そういう時代背景があるとは思いますが、そのように見ますと、やはりこの中学校区については、俯瞰して見てみたら何とかしなくてはならないというのは、誰しもわかることであると思いました。

また、三つの色分けで黄色・緑、赤ということですが、やはり、緑のところは結構たくさん施設があるというのを誰しも感じとしては理解できるのではないかなと思います。これらを中心にどのように縮充していくかというのも、この表から俯瞰したところで見ると課題であると感じました。

平松会長

ご意見ありがとうございます。先ほど鈴木副会長が言われた面積と人口の話ですが、確かに見ていただいたとおり、例えば、桜が丘中学校区ですと、人口1人当たりの公共施設保有面積は1.69㎡になっております。反対に一番多いのが大浜中学校区で人口1人当たりの公共施設保有面積は5.17㎡ということで、かなり保有面積に差が出ておりますので、どうしても表を見ていただいたとおりの感じになろうかと思っております。

小松会長

他にいかがでしょうか。もし何かあればお願いします。

委員

公共施設の再配置（案）には、全体人口は載っていますが、年代別の人口分布が載っていません。小松会長がおっしゃられたように本当に過疎化が進んでいるところは、子供達が全然なくなる気配があります。

特に旧掛川市の山間部では、若い方たちはどんどん市街地の方に出てきて家を建てているという現状もありますので、そういう年代別の資料もあれば、もう少し統廃合についても委員の私達もわかりやすくなると思います。

委員

今のところ、幼稚園や小学校がありますが、今後、統廃合等で施設がなくなってしまうと、人の行き来がなくなる寂しい地区になってしまうと思います。何とか、複合化させて未来を創出してほしいという希望があります。そういった地区にも何かしら施設を置いて欲しいと思います。

小松会長

ご意見としてお聞きするという事でよろしいですか。

委員

はい。

## 委員

大浜中学校区ですが、大東町の時に城東中学校区と大浜中学校区で一つの町だったわけで、その人口割合とその賑わいを出すということで、大浜中学校区の方がお店やショッピングセンター等があったものですから、いろいろな施設が多くあると思います。

やはり、この再配置案を見ていて縮減と言うと、寂しい思いはありますが、その建物の老朽化等をいろいろ考えると、そういったことを一つ一つ考えていかなければならないと思いました。

## 委員

仮に大浜中学校区の三俣団地や千浜西団地が無くなると、現在、その施設はものすごく乱れていて、汚くて環境に著しく悪い状況です。そういう施設を統廃合して別の場所になるとは思いますが、再配置することでその周辺の環境がガラリと変わり、そこにもものすごい高級住宅地ができると思います。

そのようなことを考えた時に、そういう環境的な視点を評価項目に少し入れられると思いますので、地域住民にとっては大切なことですから、環境が良くなるという評価項目は是非入れてほしいと思います。

## 山本部長

今、委員がおっしゃったようなところも、説明会等ではお知らせをしていきたいと思います。

## 小松会長

これは一般論ですが、こういう統廃合や複合化というのは、全体的に建物や敷地の数が減っていきますので、減らしていくという政策ということでは当然、跡地が生まれるということになります。

その跡地をどのように計画するかということが、実はセットで必要になってきます。例えば、学校を統廃合すると、例えば二つが一つになると必ず1つの学校は空きます。そうしたらその学校をどうするのか、もちろん、それが売れる敷地であれば売却ということもあるとは思いますが、逆に言うと売れるような敷地ほど、公有地として所有する必要があるという場合は当然あるわけです。それから逆になかなか民間が手を上げないような敷地の場合には、それを財産としてどのように活用するのか。

先ほどの賑わいという話がありましたが、やはり、他の先行例などを見てもみますと教育機関はなくても、かなり別用途で活用していくということ

が行われています。

もちろん、それは行政がやるというよりも、民間がその運営者になりまして安い賃料で、そこで地域や当該自治体にとって有益な活動やサービス提供するような動きというのは色々ございます。

そういう意味で本当は、公共施設の再配置計画というのは、そういう公有地の処分というところまで広げて議論する必要があると私自身は思っています。

つまり、例えば統廃合や複合化ということで空いてくる建物もしくは敷地をどのように考えるかということになります。ちょっと今の段階では、跡地利用の考え方まで考慮するとなると、非常に議論が複雑になってしまうため、今後の議論になるとは思いますが、必ず課題になりますので事務局の方ではぜひ頭に置いていただき、どこかのタイミングでは議論を開始していただきたいなということは、私自身問題意識として持っておりますので、よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。もしないようでしたら、再配置案の議論はここまでということにしたいと思えます。よろしいでしょうか。それでは協議事項は終わりましたが、この後は事務局の方にお任せしてよろしいですか。地区説明会のことについて、多分ご説明があると思えますので。

平松課長

ご協議ありがとうございました。それではその他といたしまして、事務局からご報告をさせていただきます。2件ご報告させていただきます。

1点目は地区説明会の開催についてです。お手元の資料6をお願いいたします。10月25日から12月17日にかけて、9中学校区別に地区説明会を開催する予定となっております。市民の皆様には再配置方針及び再配置案をご説明し、情報共有を図るとともに、ご意見を伺うことを目的として開催するものでございます。地区説明会の開催結果につきましては、また別途この場等でご報告させていただきたいと考えております。

2点目は次回の審議会についてでございます。

次回、第3回審議会は10月17日木曜日午前10時から、こちらの会場全員協議会室にて開催を予定しております。再配置案のうち、各地域に必要な施設につきましてご議論をいただく予定ですので、ご出席をよろしくお願い申し上げます。報告は以上です。

松井市長

二回目の審議会で委員の皆さまが少し重荷を感じられたかなと思いま

すが、審議会で意見を色々言っていただき、最終的に我々行政当局がまとめて議会とも議論しますし、途中経過では市民の皆さまとも色々なやり取りをいたします。主に佳境になれば、今日のようなことではなく、もっと様々な意見が出てくると思っております。

そういうことも踏まえ、この審議会では委員さまは思ったことを遠慮なくどんどん言っていただきたいと思います。それが市民と同じような感覚だという捉え方もできますので、以後遠慮せずにどんどん言っていただければ大変ありがたいと思います。

本当に今日は、色々な意見が出ましたので、こういうことを全て踏まえて、次回に対応していきたいと思っております。今日はどうもありがとうございました。

平松課長

それでは、以上をもちまして本日の審議会を閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。